

事務連絡
平成28年6月21日

公益社団法人 砺波医師会長
NPO 法人 南砺市医師会長

} 御中

砺波厚生センター所長

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の予防啓発について(第2報)

日頃から当厚生センター事業にご協力を賜り感謝申し上げます。

先般、平成28年5月25日付け、流行性耳下腺炎の予防啓発について連絡したところですが、今週の管内の流行性耳下腺炎の感染症発生動向調査（平成28年第20週(5月16日～22日)）において、定点あたり9.5の警報レベルとなりました。

つきましては、別添のとおり、砺波市と南砺市に事務連絡をいたしましたので、会員の皆様へ再度、周知お願い申し上げます。

事務連絡

保健予防課感染症疾病班

TEL0763-22-3512



事務連絡
平成28年6月21日

市教育委員会教育長
市児童福祉主管課長
市保健衛生主管課長
(保健センター長) 殿

富山県砺波厚生センター所長

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の予防啓発について(第2報)

日頃から当厚生センター事業にご協力を賜り感謝申し上げます。

先般、平成28年5月25日付け、流行性耳下腺炎の予防啓発について連絡したところですが、今週の管内の流行性耳下腺炎の感染症発生動向調査（平成28年第24週(6月13日～19日)）において、定点あたり9.5の警報レベルになりました。

つきましては、管下学校や保育所等関係機関への注意喚起等周知についてよろしくお願いいたします。

なお、流行性耳下腺炎は、患者の咳や唾を吸い込んだり、唾を触ったりすることで感染します。別添の資料を参考に、手洗いの励行、早目の受診等感染予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

また、市医師会には別途通知済です。

事務担当
保健予防課感染症疾病班
TEL0763-22-3512

流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)が 流行しています！

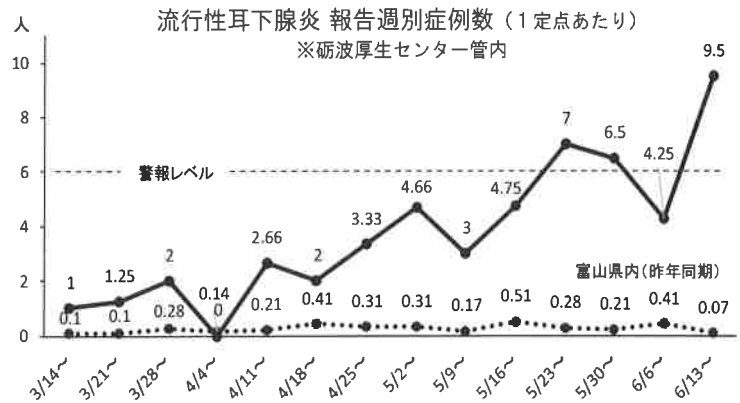
平成 28 年 6 月 21 日
富山県砺波厚生センター

現在、砺波厚生センター管内で流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の患者が、3才～14才までのお子さんを中心に増加しています(グラフ参照)。家庭、保育所及び学校において以下の点に注意して生活してください。

・お子さんに発熱、耳下腺の腫れなど流行性耳下腺炎が疑われる症状が出ていないか観察しましょう。
症状が疑われる場合は早目に医療機関を受診しましょう。

・お子さんの母子健康手帳を確認し、過去に流行性耳下腺炎に罹ってなく、予防接種もしていない場合、流行性耳下腺炎の予防接種を考慮しましょう。(なお、患者と接触した際に緊急にワクチンを接種しても、予防にはあまり効果は無いとされています。)

・症状改善後も体力が回復するまでは外出を控えましょう。



＜流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) Q & A＞

Q 1. 流行性耳下腺炎とはどういった病気ですか？

A 1. 発熱、耳下腺の腫れ、物を飲み込む時の痛みが見られる病気です。重症化すると髄膜炎や難聴になることがあります。症状は1～2週間程度持続します。主に小児がかかります。

Q 2. 流行性耳下腺炎はどうして起きますか？

A 2. ムンプスウイルスといったウイルスに感染することで流行性耳下腺炎にかかります。患者の咳や唾を吸い込んだり、患者の唾に触ったりすることで感染します。ウイルスに感染後16～18日で症状が出現します。

Q 3. 流行性耳下腺炎の治療はどのように行いますか？

A 3. 患者の症状に合わせた治療となります。

Q 4. 流行性耳下腺炎はどのように予防すれば良いですか？

A 4. 予防法は患者との接触を避けること、「手洗い」や「うがい」を丁寧に行うこと、流行性耳下腺炎のワクチンを接種することです。過去に流行性耳下腺炎に罹ってなく、予防接種もしていない場合、流行性耳下腺炎の予防接種を考慮しましょう。

発症後は5日程度で感染力は弱まると言われていますが、全身状態が良好になるまでは外出を控えましょう。一応の目安として、学校保健安全法施行規則では、「耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで」を流行性耳下腺炎による出席停止期間としています。